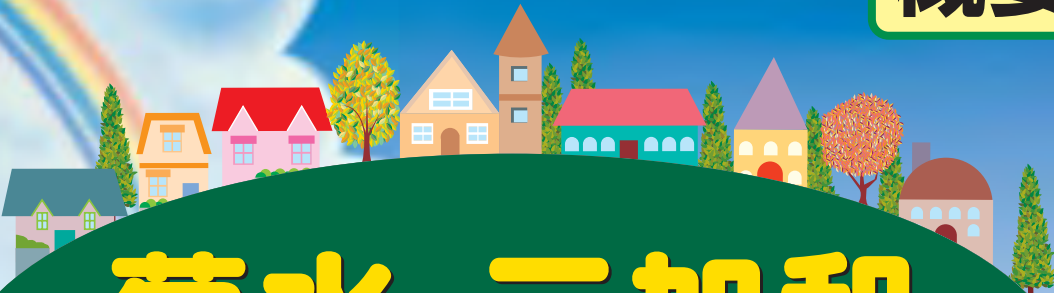


概要版



菊水・三加和 新町建設計画

ゆ め
希望あふれ、
人と地域が輝くまち



菊水・三加和合併協議会

はじめに

この計画は、菊水町、三加和町が合併した後の新町の将来像・目標を定めたもので、新町が速やかに一体性を確保し、均衡ある発展と住民福祉の向上が図られるためにつくられたものです。

この建設計画が新町の基本構想等に反映されることによって、総合的かつ計画的なまちづくりの施策が推進されていくこととなります。

この計画の期間は、合併後の平成18年度から平成27年度までの10年間です。

合併の必要性

1.日常生活圏の拡大に対応するために

従来の市町村単位ではなく、広域的な視点に立ち、公共施設の配置、道路網の整備、産業の振興などを計画的に進め、効率・効果的な行政サービスの提供が求められています。

2.住民ニーズの多様化に対応するために

情報化あるいはゴミ問題など身近な生活環境問題に積極的に取り組むには、従来の市町村の枠を超え広域的に住民ニーズを束ねながら効率的にサービスを提供することが求められています。

3.少子高齢化に対応するために

安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、老後の生活の不安を軽減し、生き生きとした生活を送れるようにするため、専門性の高い職員を配置するなどの行政体制の整備が求められています。

4.地方分権と厳しい財政状況に対応するために

行政組織の合理化を図り、限られた財源で効果的な行政施策を展開すると同時に、住民と行政の協働によるまちづくりを進めることが求められています。



1

新町の概要

1 位置と地勢



2 面積

南北約19km 東西約9km 面積は約98km²

3 交通アクセス

九州縦貫自動車道菊水インターチェンジから
 福岡都市圏まで60分
 熊本都市圏まで40分
 福岡空港まで60分
 熊本空港まで40分



4 人口と世帯数 (H12：国勢調査)

新町の総人口 12,390人
 世帯数 3,680世帯

5 就業人口 (H12：国勢調査)

第1次産業 1,464人 (25%)
 第2次産業 1,927人 (32%)
 第3次産業 2,583人 (43%)

2

基本理念と将来像

新町の基本理念

緑と清流に恵まれた菊水・三加和の2町がひとつになる新町は、豊かな自然と先人達が築いてきた歴史を舞台に、多彩な光を放ち、夢と希望が広がるまちを目指します。

新町の将来像

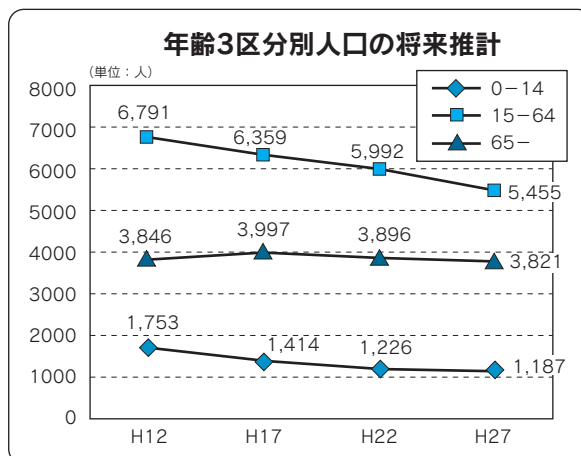
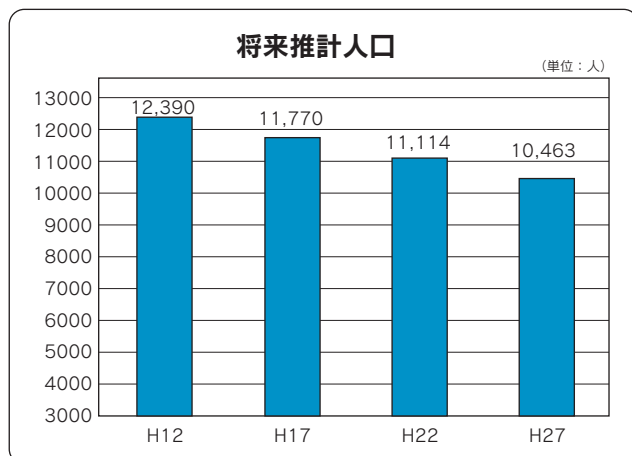
ゆめ
『希望あふれ、人と地域が輝くまち』



3

主要指標の見通し

1 人口



※推計方法：国立社会保障・人口問題研究所の各市町村推計による。

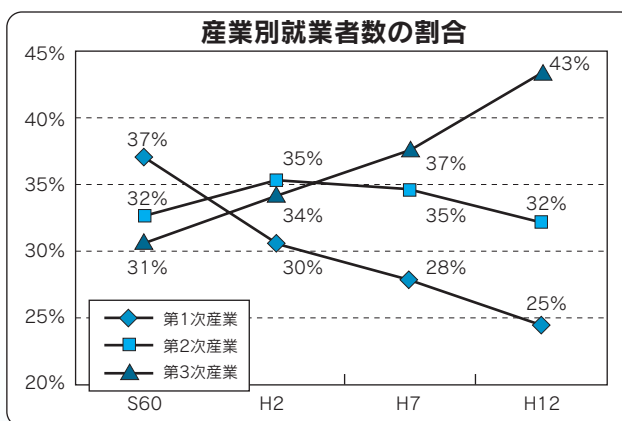
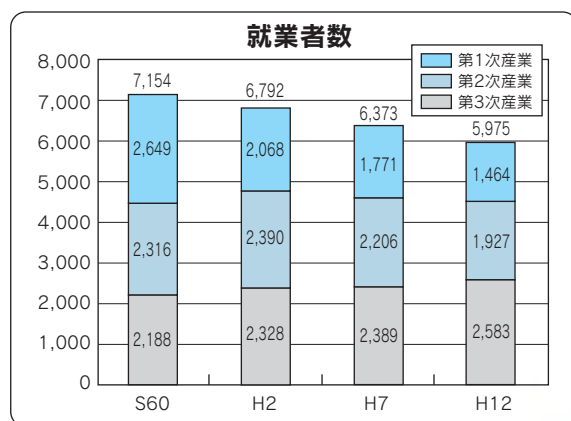
2 世帯数

H27の目標とする「人口・世帯数」

(人・世帯)

総人口	0-14歳	15-64歳	65歳以上	世帯数
11,000	1,200	6,000	3,800	3,600

3 就業人口



※資料：国勢調査報告書 (単位：人・%)

就業者数の推計

(単位：人)

	H7	H12	H27 計画値
総就業者数	6,373	5,975	4,900
第1次産業	1,771	1,464	750
第2次産業	2,206	1,927	1,250
第3次産業	2,389	2,583	2,900
分類不能	7	1	

〈推計方法〉

H27計画値の就業者数は、平成7年から平成12年における変化の割合を将来にわたり一定と仮定して推計した。

4

施策の体系

新町では3つのテーマのもとに、6つの基本目標を掲げ具体的な施策を展開していきます。

基本目標

主要施策

1 心豊かな人が育つまち

郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち

分権社会に対応する自立したまち

- 自立したコミュニティづくり
- 住民主体のまちづくり
- 人権啓発・男女共同参画の推進
- 行財政運営の効率化

明日を拓く人材が育つまち

- 郷土を担う人材の育成
- 教養豊かな人材の育成
- 助け合いの心を持った人材の育成

2 共生と優しさのまち

自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち

自然と共生する環境に優しいまち

- 自然環境の保全
- 上・下水道施設等の整備
- ゴミ処理と再資源化の推進と環境保全意識の啓発
- 治山治水事業の推進

すべての人が安心して暮らせるまち

- ユニバーサルデザインの推進
- 保健・福祉・医療の充実

3 活力ある交流のまち

個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち

安全で快適に暮らせるまち

- 道路交通体系の整備
- 情報通信基盤の整備
- 公共交通の充実
- 魅力ある住環境の整備
- 消防・防災・救急施策の推進
- 防犯対策の推進
- 交通安全対策の推進

活力と賑わいのあるまち

- 農林業の振興
- 製造業・工業の振興
- 商業の振興
- 観光の振興

5

基本目標

1 分権社会に対応する自立したまち

地方分権一括法の施行や、三位一体の改革など、地方自治体を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、町民主役のまちづくりを推進する体制を整備します。

住民自治を基本的な行政の根幹として、住民による自主的・主体的な地域運営の確立と行政との協働による自立したまちを目指します。

2 明日を拓く人材が育つまち

「生きる力」「確かな学力」を向上させ国際感覚を持った人材育成を図ります。

また、生涯学習施策の充実を図り、教養豊かな人材の育成を進めます。

更に、地域の歴史・文化・遺産の保存や、伝統行事等の継承を通じて地域に対する郷土愛に満ちた人材育成に努め、明日を拓く人材が育つまちを目指します。

*生きる力＝確かな学力、豊かな人間性、健康や体力など

*確かな学力＝基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力など

3 自然と共生する環境に優しいまち

緑豊かな山々、清らかな川の流れが町民共有の財産であることから、これを後世に残すことは町民の責務であるという認識のもとに、自然環境の保全に努めます。

また、自然災害から住民生活を守る治山治水事業の推進や下水施設の整備、ゴミ処理と再資源化の推進などに努めながら、自然と共生する優しいまちを目指します。

4 すべての人が安心して暮らせるまち

ユニバーサルデザインの視点・考え方を取り入れて、すべての町民が健康で安心して暮らせるまちを目指します。

特に、少子高齢化が著しい新町においては、緊急時における救急体制の整備や、町民の年代に応じた保健や福祉、医療などの充実を図ります。さらに地域住民相互の助け合い精神と絆を強め、すべての人が安心して暮らせるまちを目指します。

※ユニバーサルデザイン＝すべての人が暮らしやすいまちをつくっていくという考え方

5 安全で快適に暮らせるまち

住民が安全で円滑な移動ができるよう道路及び公共交通機関などの整備を進めるとともに、情報技術の発達に対応していくために情報網の整備を進めます。また、恵まれた自然環境の中で快適な生活が営めるよう住環境の整備を進め定住促進を図ります。

さらに、住民の生命・財産を守る消防や防災、救急体制の整備充実を図るとともに、多様化・多発化する犯罪に対応するために防犯環境の整備等を進め、安全で快適に暮らせるまちを目指します。

6 活力と賑わいのあるまち

既存の農林業や商工業などの支援をさらに充実させ、地域の活性化を図っていきます。

また、地域に貢献する企業の育成を図るとともに、新町の自然や交通アクセス条件など様々な利点を活かして、新たな企業の誘致を図り、雇用の確保に努めます。

さらに、地域の魅力を発信しながら観光施策の展開に努め、活力と賑わいのあるまちを目指します。

6

施策の方向

1 分権社会に対応する自立したまち

ア. 自立したコミュニティづくり

地域の特色を活かしたまちづくりを進めるために、地域の実情を十分に把握できる規模での住民自治組織の設置を推進します。

主要事業

- ・住民自治組織の設置推進
- ・住民自治組織への支援
- ・職員地域担当制度の充実

イ. 住民主体のまちづくり

住民主体のまちづくりを進めていくために、住民と行政の役割を明確にし、住民と行政が一体となった施策の展開を図ります。

主要事業

- ・住民参画機会の拡充
- ・地域座談会の開催

ウ. 人権啓発・男女共同参画の推進

人権意識・男女共同参画の意識の高揚を図るために、学校教育や社会教育などのあらゆる機会をとおして啓発活動に取り組んでいきます。

主要事業

- ・人権教育事業
- ・人権啓発活動
- ・男女共同参画の推進体制の整備

エ. 行財政運営の効率化

行政の役割を見直し、負担とサービスの適正化を図り、過度な投資を控え経費の節減に努めます。

主要事業

- ・行政評価システムの導入
- ・職員研修の充実と人員削減
- ・組織・機構の再編



2 明日を拓く人材が育つまち

ア．郷土を担う人材の育成

一人一人の子どもが社会生活の基本的な規範や確かな学力を確実に身につけ、「生きる力」としての自ら学び、自ら考え判断する力を身につける教育を強化します。

また、道徳的実践力と人権尊重の精神を身につけるとともに、自然体験等を通じて、豊かな人間性を育む教育を推進します。

特に地域社会の中で学ぶことのできる教育の場や機会を提供し、実社会を学ぶ活動を推進します。

主要事業

- ・ 保育・教育施設の整備・充実
- ・ 特色ある学校づくりの推進
- ・ 地域の人材活用と郷土学習の推進
- ・ 外国語指導助手の招致、人権教育の推進

イ．教養豊かな人材の育成

町民が生涯にわたって学習やスポーツに親しむことができる環境の整備と、各年代層に対応した学習機会の提供に努めます。

また、江田船山古墳、田中城跡、豊前街道腹切坂といった国指定史跡などの重要な歴史遺産は、今を生きる私たちの責務として後世に継承していきます。

25年間の歴史ある姉妹都市「大韓民国公州市」との交流を一層推進していきます。

主要事業

- ・ 生涯学習・スポーツ施設の整備、学習・スポーツ団体の育成
- ・ 人権同和教育の推進、青少年の地域活動への参加促進
- ・ 家庭・地域教育力の向上施策の推進
- ・ 史跡・文化財の保全・整備、芸術文化活動の支援
- ・ 海外姉妹都市との交流充実

ウ．助け合いの心を持った人材の育成

ボランティア団体等の育成や各種団体の社会貢献事業の支援に努め、町民一人一人が「助けあい・励ましあい・志し高く」の心を持ち、互いに支え合う心豊かなまちづくりを進めます。

主要事業

- ・ ボランティア団体の育成
- ・ 各種団体の社会貢献活動への支援
- ・ 住民自治組織の活動支援

3 自然と共生する環境に優しいまち

ア. 自然環境の保全

豊かな自然を町民のかけがえのない財産として後世に残していくために、住民と行政が協力して自然環境の保全に努めます。また、里山の自然に親しむ場としての環境整備や花と緑の美しい川づくりなど河川環境の整備を進めます。

主要事業

- ・ 自然環境の保全の推進及び啓発
- ・ 玉名森林組合との連携
- ・ 地下水保全対策の推進

イ. 上・下水道施設等の整備

生活環境と公衆衛生の向上のため、地域の実情に応じた上・下水道施設等の整備を進めます。

主要事業

- ・ 簡易水道の整備
- ・ 下水施設の設置促進
- ・ 浄化槽の整備促進



ウ. ゴミ処理と再資源化の推進・環境保全意識の啓発

ゴミの分別収集によるリサイクルを推進し、環境に優しい循環型社会の構築を目指します。
また、住民や企業等を対象とした環境学習会を実施して環境保全に対する意識の高揚を図ります。

主要事業

- ・ ゴミ分別の徹底
- ・ リサイクルの推進
- ・ 生ゴミとし尿汚泥の堆肥化の推進
- ・ 野焼きと不法投棄の監視強化
- ・ 環境学習の推進及び環境保全啓発の推進
- ・ 環境美化活動の推進
- ・ 地球温暖化防止対策の推進

エ. 治山治水事業の推進

自然災害から住民生活を守るための治山治水事業を推進します。

植林や林道整備などにより森林の保全を図っていきます。また、河川の改修と維持管理を図り、河川の氾濫による災害防止に努めます。

主要事業

- ・ 治山事業及び治水事業の推進
- ・ 環境に配慮した河川改修と緑化の推進
- ・ 植林事業の推進と山地崩壊防止策の推進

4 すべての人が安心して暮らせるまち

ア. ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、国籍(言語)や障害の有無等に関係なく最初からだれもが利用しやすい「まち」や「もの(製品)」「情報・サービス」などをつくっていくことを意味しています。

すべての人に優しいまちの実現に向け、ユニバーサルデザインの考え方を理解してもらうための事業を推進していきます。

主要事業

- ・ ユニバーサルデザイン普及啓発事業
- ・ ユニバーサルデザイン推進体制の整備
- ・ ユニバーサルデザイン支援事業
- ・ 公共施設等へのユニバーサルデザインの導入



イ. 保健・福祉・医療の充実

(ア) 保健機能の充実

保健センターを各種保健サービスの拠点として、健康の保持増進のための保健指導を進めながら、各種検診の受診率向上と検診後の指導の徹底を図っていきます。また、医療機関との連携を図りながら適切な治療に結びつくよう支援していきます。

(イ) 社会福祉の充実

① 子育て支援体制の充実

乳幼児から学童期の各年代に応じた子育て相談・指導事業、多子世帯支援、学童保育などの子育て支援体制の充実を図っていきます。

また、子育て中の親同士の交流や子育て経験者による支援体制の整備を進めます。

② 介護支援体制の充実

介護を必要とする高齢者等が適切な介護サービスを利用できるように情報提供を行うとともに、自立に向けた支援サービスや家族介護教室などの支援体制の充実に努めます。

③ 障害のある人の自立支援体制の充実

障害のある人が地域で自立できる環境づくりと社会参加のための支援体制の充実を図っていきます。

④ 高齢化対策

生きがい活動の展開や年金以外の収入活動のための支援体制の整備を進めます。

また、生き生きとした生活ができるよう趣味の講座等を開催し、高齢者が交流できる場の提供を図っていきます。

⑤ 地域で支え合う体制の充実

社会福祉協議会の機能充実や、ボランティアグループ、福祉NPOの育成により、地域で支え合う連携体制の充実を図ります。

※NPO=特定非営利活動法人

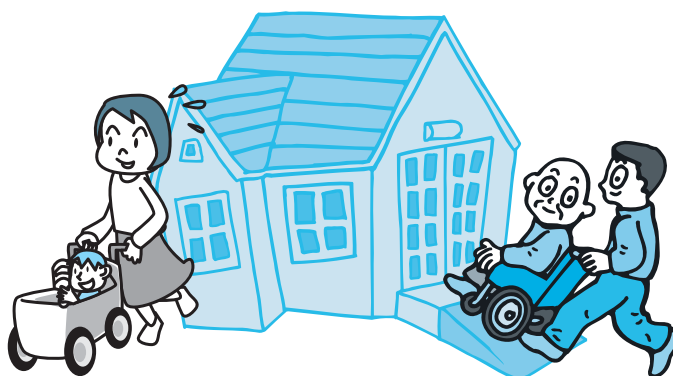
(ウ) 医療の充実

各種疾病に応じた医療体制の充実を図るため、保健事業の充実と連携の強化を図っていきます。

また、緊急の場合でも適切な医療を受けられるように、救急医療体制と救急患者の搬送体制の充実を図ります。

主要事業

- ・ 保健センター機能の充実
- ・ 町立病院の機能充実と他の医療機関との連携強化
- ・ 九州看護福祉大学や看護系学校との連携強化
- ・ 子育て相談・指導事業、幼児保育内容の充実
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 高齢者生きがい活動の展開（シルバー人材センターの充実など）



5 安全で快適に暮らせるまち

ア. 道路交通体系の整備

(ア) 主要道路の整備

新町を縦断し主要な公共施設を結ぶ主要地方道玉名立花線を、骨格となる幹線道路として位置づけ整備を進めながら、菰田橋の橋梁改築についても、新町の均衡ある発展のための事業として整備を目指します。

また、地域外との交流、物流の主要道路である国道443号、主要地方道の大牟田植木線、玉名八女線、玉名山鹿線を幹線道路と位置づけ整備します。さらに、県道の和仁菊水線、和仁山鹿線、竈門菰田山鹿線も併せて整備を進めます。

(イ) 高速道路インターチェンジ等へのアクセス道路の整備

九州縦貫自動車道の菊水インターチェンジや南関インターチェンジ、九州新幹線新玉名駅（仮称）や新大牟田駅（仮称）など主要な交通結節点へのアクセス道路の整備を進めます。

(ウ) 生活関連道路の整備

主要公共施設への移動や、国・県道へのアクセス道路として町道の整備を進めます。

主要事業

- ・ 幹線道路の整備、生活道路の整備
- ・ 高速道路インターチェンジ等へのアクセス道路の整備



イ. 情報通信基盤の整備

情報化の進展が著しい現代社会にあって、情報通信技術の進歩に合わせた情報通信基盤の整備に努めます。

主要事業

- ・ 情報通信基盤の整備

ウ. 公共交通の充実

新町域の広がりに伴う住民生活圏の拡大や高齢者の増加に対応した公共交通の充実を図ります。

主要事業

- ・ 路線バスの利用促進
- ・ 主要公共的施設を結ぶ循環バスの運行

工. 魅力ある住環境の整備

地域の特色を生かした宅地の造成や、生活基盤、周辺環境の整備を進め定住化促進を図っていきます。

主要事業

- ・住宅・宅地の造成
- ・公園・緑地の整備に対する支援

オ. 消防・防災・救急体制の整備

災害に対する危機管理意識の徹底と消防や防災組織の強化を図ります。また、高齢化や独居化などに対応した救急体制の充実を図ります。

主要事業

- ・防災行政無線の整備と充実
- ・消防機材の整備充実
- ・防災意識の啓発、自主防災組織の結成支援

カ. 防犯対策の推進

多様化する犯罪防止のため、防犯設備等の改善・整備や、地域における防犯組織の構築など、防犯体制の充実・強化を図ります。

主要事業

- ・犯罪防止に配慮した環境整備（防犯灯、防犯看板等の設置）
- ・防犯意識の啓発、自主防犯活動への支援

キ. 交通安全対策の推進

総合的な交通安全対策を推進するため、関係機関・団体と連携を図り交通事故防止運動等に取り組んでいきます。

主要事業

- ・交通安全教育及び広報啓発活動の推進
- ・交通安全運動への支援



6 活力と賑わいのあるまち

ア. 農林業の振興

(ア) 主要農産物の振興

基幹作物である米はもとより、野菜や果樹及び畜産などの生産性向上と消費者ニーズに対応した安全な農産物の提供に努めながらその振興を図ります。

(イ) 環境に優しい農業の推進

減農薬や有機栽培など環境に対する負荷を軽減し、安全で安心な農畜産物の生産を図るため、耕畜連携による堆肥の供給など関係機関が連携し、環境に優しい農業を推進します。

(ウ) 収益性の高い農業の推進

土地の集約化と土地利用調整を進めて生産コストの低減を図ります。

また、農産物のブランド化や加工などの付加価値づくりを進めるための活動を推進します。

(エ) 担い手育成と営農組織の構築

次代を担う農業者を中心とした研修会や生産・経営の知識向上を図り、担い手の育成や組織づくりを支援します。

(オ) 流通体制づくりと地産地消の推進

生産者、農協、行政などの連携によるPRを実施し販路の拡大を図るとともに、都市と農村の交流事業を活用したPR活動を支援します。

また、地域産品を地域内で消費する地産地消の運動を展開して、地域経済の活性化を図ります。

(カ) 林業の振興

玉名森林組合や林業研究クラブ等と連携しながら、優良木材の生産技術講習会の実施を図ります。

また、担い手の育成などを目的とした総合的な施策の展開を図ります。

(キ) 産業のネットワーク構築

農山村の地域資源を活かし、各産業を巻き込んだグリーンツーリズムを進めます。

豊かな地域資源の保全と活用を進め、観光や商業、その他産業との連携によるプログラムの開発を進めます。

主要事業

- ・ 主要農産物の振興、有機農産物・特別栽培農産物の認証制度
- ・ 農地の集約化と地域営農体制の構築
- ・ 農業基盤の整備
- ・ 農協、森林組合等との連携強化
- ・ 農産物販売拠点の充実、地産地消の推進（学校給食等への利用）



イ. 製造業・工業の振興

(ア) 企業の誘致

交通アクセスの優位性を活かして立地条件を整え、地域の環境に配慮した企業の誘致を図ります。

(イ) 地場企業の育成と起業化支援

国・県の補助制度や融資制度の情報提供のほか、関係機関と連携した各種サービスの提供を展開します。
また、公共工事への地元材や地元製品の活用を促進します。

(ウ) 雇用対策

学校と企業の連携を図り、中・高・大学の生徒・学生を対象とした企業訪問やインターン制度の活用により、地域と企業の結びつきを強め、雇用へとつながるような取組みを推進します。

主要事業

- ・ 企業の誘致推進
- ・ 地場企業の育成と起業化支援
- ・ 地元企業のPR促進

ウ. 商業の振興

(ア) 魅力ある店舗づくり

商工会との連携を強化し、消費者ニーズの調査や各種研修会、経営相談等を進め、魅力ある店舗づくりを支援します。

(イ) 空き店舗対策

商工業者や住民から空き店舗活用についてのアイデアを募り、具体的な取り組みへの支援を行います。

主要事業

- ・ 商工会との連携による地元購買対策の推進
- ・ 各種団体との連携による空き店舗活用の推進



エ. 観光の振興

(ア) グリーンツーリズム

菊池川や里山の自然、江田船山古墳・田中城跡・豊前街道腹切坂などの歴史資源、肥後民家村や温泉施設、及び地域の暮らしや固有の文化を活用し、生活者のリズムと地域の特性に合わせたグリーンツーリズムを展開します。

(イ) 広域連携

山鹿・荒尾・玉名地域等との連携による魅力ある新たな観光ルートの開発のための体制づくりを進めます。

(ウ) 温泉施設の活性化

温泉施設と物産館の特色を活かしたイベントの共同開催や、近隣のホテルや旅館との連携による新たな観光キャンペーン等を推進し温泉施設の活性化を図ります。

主要事業

- ・ 異業種の連携強化によるグリーンツーリズムの推進
- ・ 体験メニューの開発、交流体験施設の整備充実
- ・ 温泉施設の活性化
- ・ 近隣自治体との連携による広域観光の推進



7

重点施策

郷土を築く自治プロジェクト

町民や地域が主役となったまちづくりを実現していくために、「自分たちの町は自分たちの手でつくる。」という気運を高める運動を展開し、自立した住民自治の形成を支援していきます。

- * まちづくり基本条例、情報公開条例の制定
- * 住民自治組織の設置促進と活動支援
- * 住民自治を支援する部署の設置と強化

交流・対流促進プロジェクト

豊かな自然や観光資源等に恵まれていることから、福岡都市圏をターゲットとした経済活動や体験学習などによる交流事業を展開します。

- * グリーンツーリズム事業の展開
- * 体験交流施設の整備充実
- * 特色あるイベントの開催
- * 修学旅行等の誘致事業
- * 福岡へのアンテナショップの出店

安心子育てプロジェクト

保護者の勤務形態の多様化に対応した一時保育の充実や、昼間家庭に保護者のいない小学校低学年児童に対して放課後に児童クラブ等を設置して子どもの健全育成に努めます。

- * 乳幼児健康診査の拡充
- * 多子世帯への支援
- * 次世代育成行動計画の推進
- * 子育て相談機能の拡充
- * 児童クラブの整備（学童保育）



8

財政計画

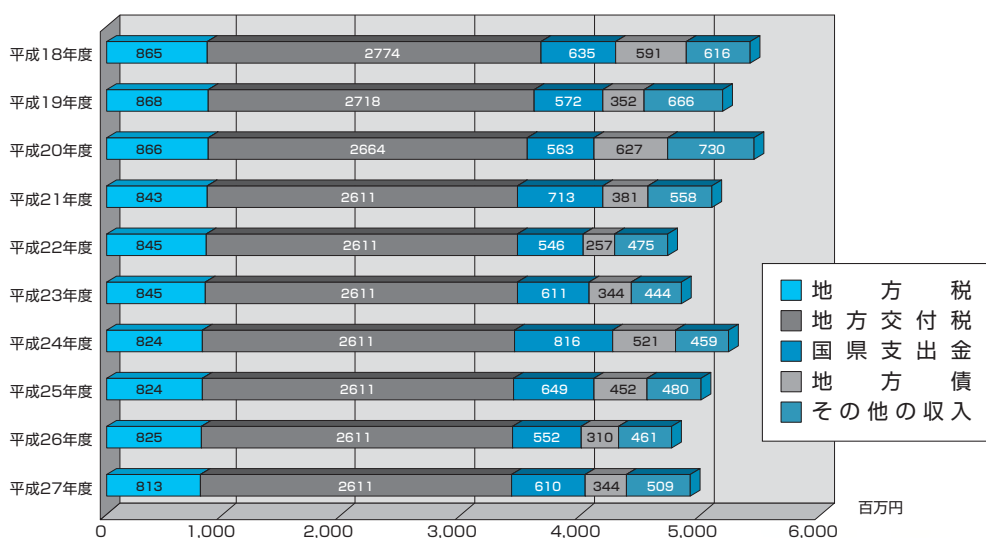
本計画は、合併後の平成18年度から平成27年度までの10年間について、歳入・歳出の項目ごとに、過去の実績等を参考として策定したものです。

また、現在国が進める三位一体の改革で今後の地方財政制度（交付税制度、国庫補助等）が不透明であるため、現制度による額を見込んで作成したものです。

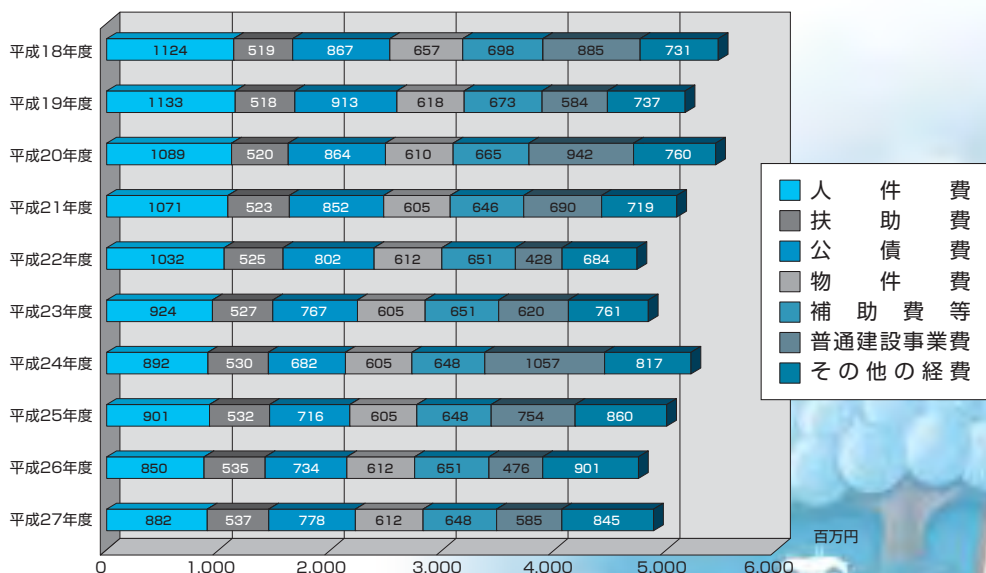
- 【歳入】**
- ・ 地方税 : 住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などのこと。
 - ・ 地方交付税 : 町が一定水準の行政サービスが行えるように国から交付されるもの。
 - ・ 国県支出金 : 行政サービスに必要な経費の一部を国県から支給されるもの。
 - ・ 地方債 : 建設事業などの財源に充てるために町が借りるお金。
 - ・ その他の収入 : 地方譲与税、各種交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など。

- 【歳出】**
- ・ 人件費 : 町長、議会議員などの特別職の報酬、一般職員の給与などの経費。
 - ・ 扶助費 : 福祉関係の措置費や福祉医療扶助費などの経費。
 - ・ 公債費 : 主に建設事業を行う際に借り入れた借入金の返済に充てる経費。
 - ・ 物件費 : ごみの収集や施設の管理委託等に要する経費。
 - ・ 補助費等 : 各種団体への補助金、負担金などの経費。
 - ・ 普通建設事業費 : 道路や学校などの公共施設の建設・改築などにかかる経費。
 - ・ その他の経費 : 維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金など

【歳入】



【歳出】





菊水・三加和合併協議会

〒861-0924

熊本県玉名郡三加和町大字大田黒964番地
(三加和町民体育館「スカイドーム2000」内)

TEL 0968-34-6021

FAX 0968-34-3345